



Kanagawa-Ken

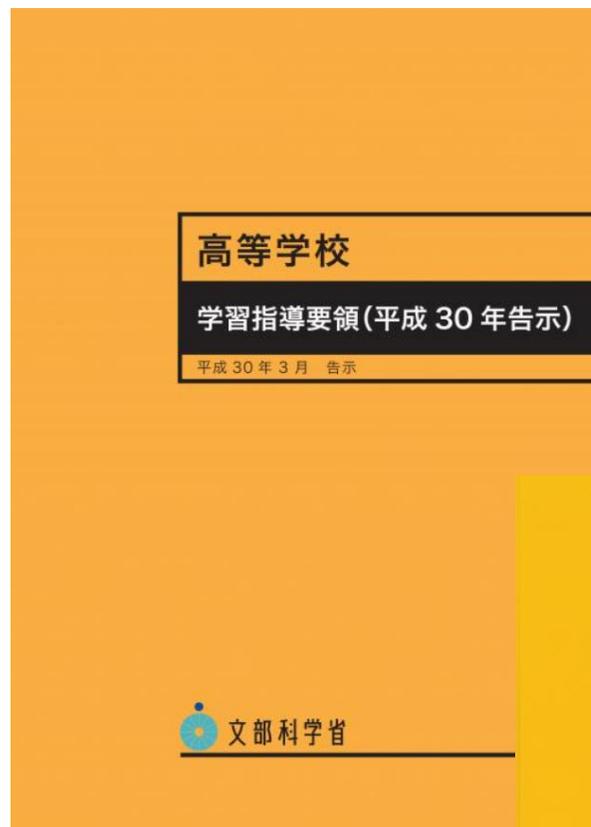
令和7年度 第60回神奈川県高等学校生徒体力づくり研究発表大会
兼 神奈川県高等学校教科研究会保健体育部会研究発表大会

県保健体育課より

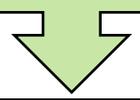
神奈川県教育委員会 保健体育課
学校体育指導グループ

- 学習指導要領解説における“知識”の内容の読み取り方について
- 保健の内容における調和のとれた健康的な生活等について
- 精神疾患の予防と回復について
- 性に関する指導について
- 体力の向上について

- **学習指導要領解説における“知識”の内容の読み取り方について**
- 保健の内容における調和のとれた健康的な生活等について
- 精神疾患の予防と回復について
- 性に関する指導について
- 体力の向上について



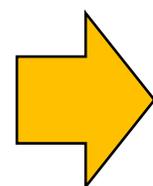
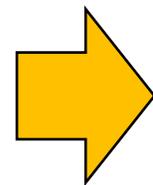
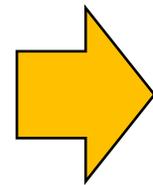
語尾に着目する



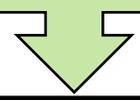
『～を理解できるようにする』
『～できるようにする』

『～触れるようにする』

『必要に応じて扱う程度とする』
『関連付けて扱う程度とする』



指導内容の精選の観点



必ず取り扱う内容

主となる学習内容を扱った上で触れる内容

伝える程度にとどめる内容

教科書を教える から 教科書で教える

例) 入学年次の次の年次「2 運動やスポーツの効果的な学習の仕方

(I) 運動やスポーツの活動時の健康・安全の確保の仕方」

運動やスポーツを行う際は、^①気象条件の変化など様々な危険を予見し、

回避することが求められること及び、気象条件や自然環境の変化など様々な危険を

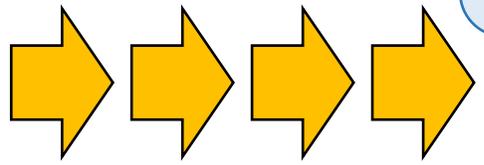
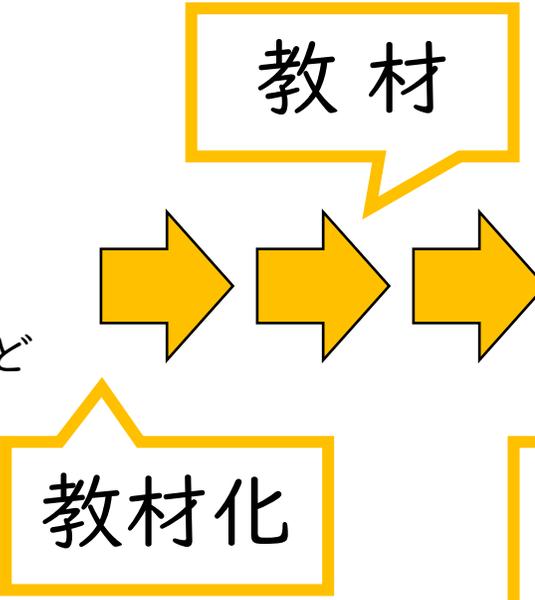
予見し回避するためには、^②けがや事故の防止のための対策、発生時の処置、

^③回復期の対処などの各場面での適切な対応方法を想定しておくこと、

けがや事故につながりそうな体験から行動や活動環境の修正を図ることが

有効であることを**理解できるようにする。**

暑熱順化
熱中症 など



内容

- ① 気象条件の変化など様々な危険を予見し、回避することが求められること
- ② けがや事故の防止のための対策、発生時の処置、回復期の対処などの各場面での適切な対応方法を想定しておくこと
- ③ けがや事故につながりそうな体験から行動や活動環境の修正を図ることが有効であること



- 学習指導要領解説における“知識”の内容の読み取り方について
- **保健の内容における調和のとれた健康的な生活等について**
- 精神疾患の予防と回復について
- 性に関する指導について
- 体力の向上について

(ウ) 生活習慣病などの予防と回復

がん，脳血管疾患，虚血性心疾患，高血圧症，脂質異常症，糖尿病などを適宜取り上げ，これらの生活習慣病などのリスクを軽減し予防するには，適切な運動，食事，休養及び睡眠など，調和のとれた健康的な生活を続けることが必要であること，定期的な健康診断やがん検診などを受診することが必要であることを理解できるようにする。

① 精神疾患への対処

精神疾患の予防と回復には，身体の健康と同じく，適切な運動，食事，休養及び睡眠など，調和のとれた生活を実践すること，早期に心身の不調に気付くこと，心身に起こった反応については体ほぐしの運動などのリラクセーションの方法でストレスを緩和することなどが重要であることを理解できるようにする。

(ウ) 生活習慣病などの予防と回復

がん、脳血管疾患、虚血性心疾患、中風、肥満、脂質異常症、糖尿病などを適宜取
り上げ、

調和のとれた
健康的な生活って
何だろう？



生活習慣病などのリスクを軽減し予防するには、
個人として「調和のとれた健康的な生活を続けること、
定期的な健康診断やがん検診などを受診すること」
が必要だよ。

心身に起こるストレスを軽減し、メンタルヘルスの方法で
ストレスを緩和することなどが重要であることを理解できるようにする。

生活習慣病などの予防と回復

健康の保持増進と生活習慣病などのリスクを軽減し予防する

個人の取組

社会的な対策

調和のとれた健康的な生活

医療等の
受診

普及・発信 等

適切な
運動

食事

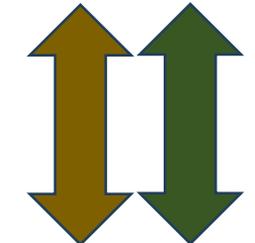
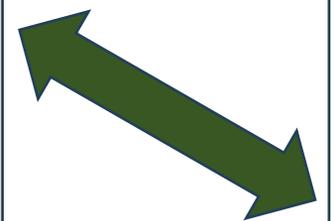
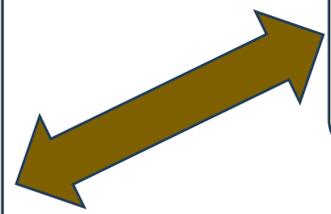
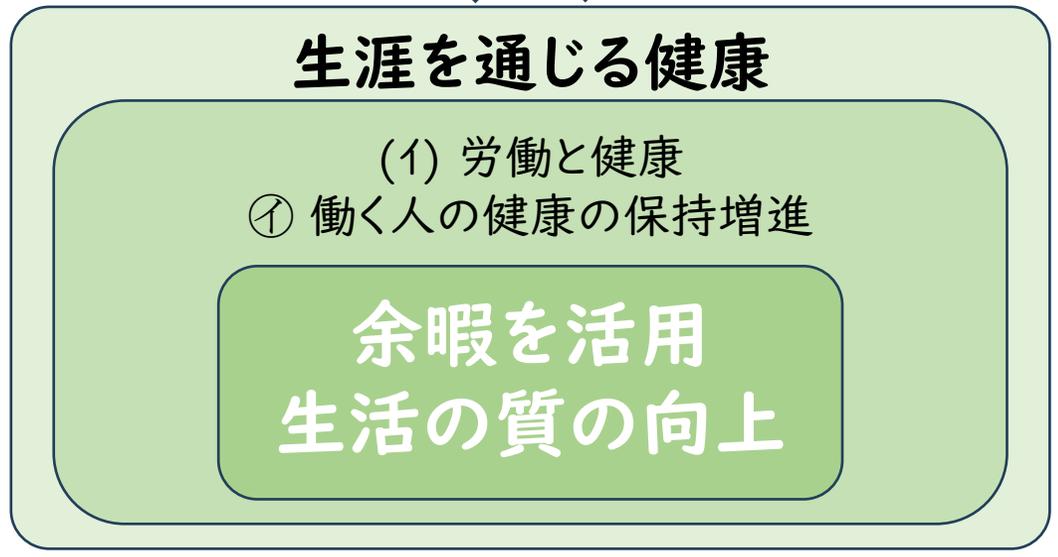
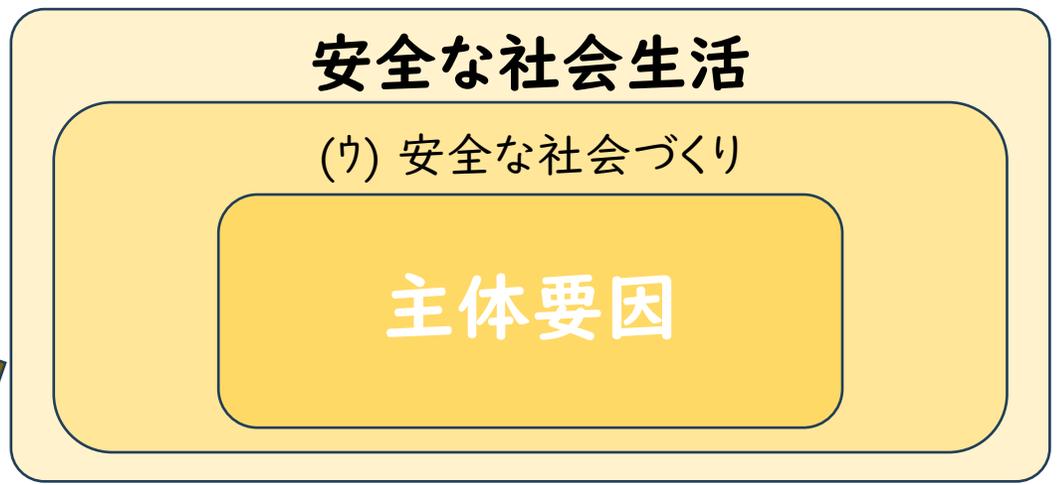
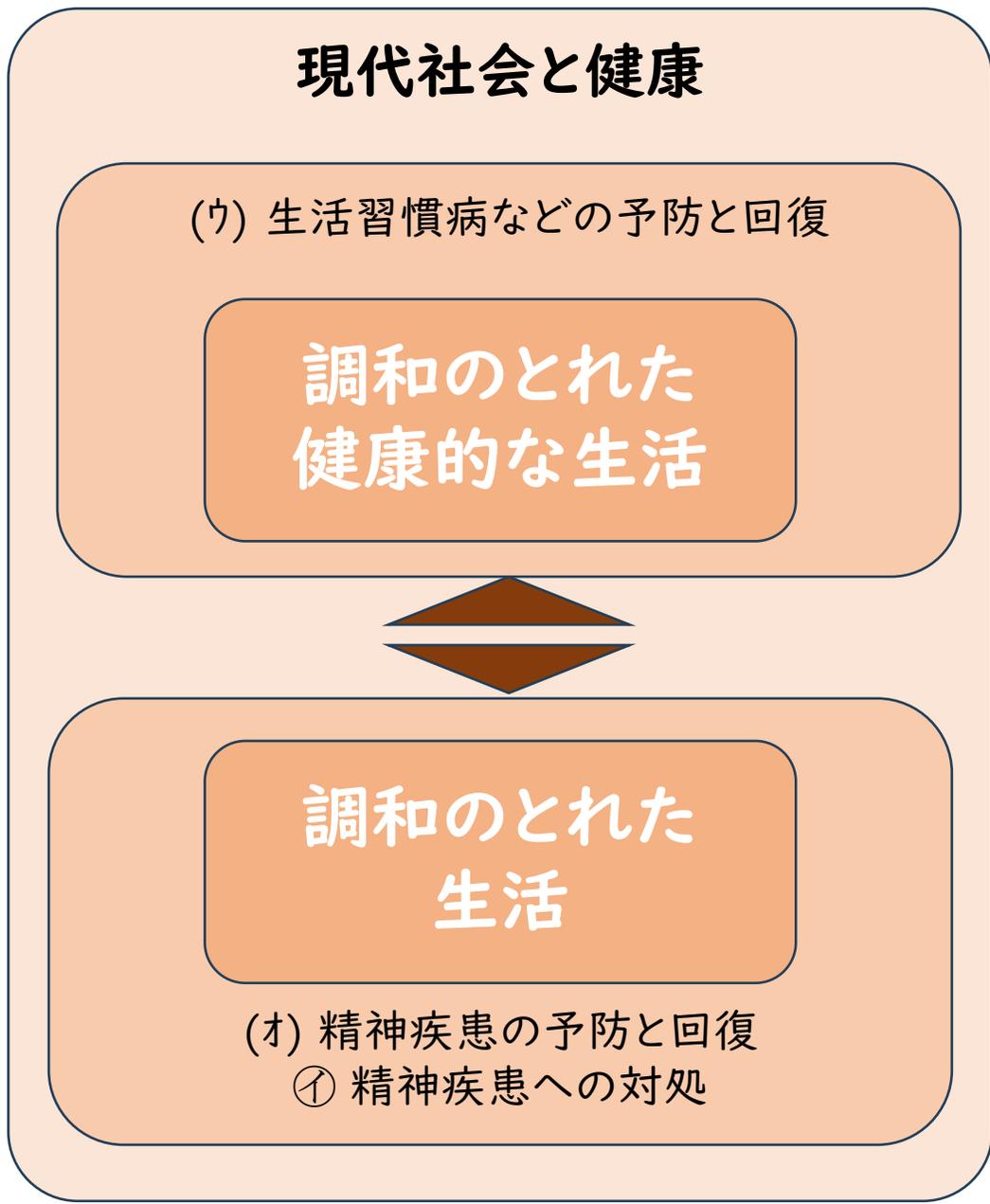
休養 及び
睡眠

定期的な
健康診断
がん検診など

健康診断等
の普及

新しい情報
の発信

例えば・・・



- 学習指導要領解説における“知識”の内容の読み取り方について
- 保健の内容における調和のとれた健康的な生活等について
- **精神疾患の予防と回復について**
- 性に関する指導について
- 体力の向上について

また、うつ病、**統合失調症**、不安症、摂食障害などを**適宜取り上げ**、誰もが罹患しうること、若年で発症する疾患が多いこと、適切な対処により回復し生活の質の向上が可能であることなどを理解できるようにする。

高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 保健体育編 体育編

■ 他県における実践事例

精神疾患教育における授業力向上を図る実践教育

～ 統合失調症 に着目した授業の工夫～

茨城県立取手第二高等学校
山本教諭

■ 研究の目的

高等学校の保健体育科教員が精神疾患を扱う授業を安心して展開できるよう、指導上の工夫と支援の在り方を探ることを目的とした。

令和7年度
第53回 関東地区高等学校保健体育研究大会

期日 令和7年度11月28日(金)
会場 ホテルポートプラザちば

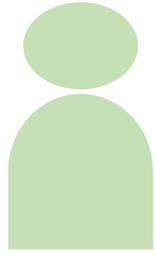


佐原の水郷

主催 関東地区高等学校保健体育研究会
千葉県高等学校教育研究会保健体育部会

共催 千葉県教育委員会

後援 公益財団法人 日本学校体育研究連合会
千葉県学校体育研究連合会
千葉県高等学校体育連盟
公益財団法人 日本教育公務員弘済会千葉支部



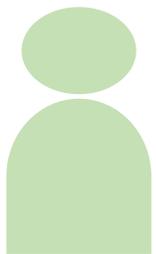
食事に比べ、自分で変えていく・管理していくことが可能な点から、**導入として睡眠衛生教育を取り入れると良い。**

精神科医
渡部 衣美 先生

・うつ病は背景に遺伝などの様々な要素を含んでおり、複雑な説明が必要なことから**統合失調症をメインで扱うと良い。**
・今後、患者が増加することも予想され、医療費の増加を防ぐことから**患者が社会に出て共生していくことが求められるようになるだろう。誰もがかかりうる疾患であることを教育し、異変を感じたら当たり前のように専門機関を受診することが大切である。**



精神科医
立川 法正 先生



精神的な問題を抱えている生徒を動揺させないためには、**授業を行うことや事前に知らせておくことや、その上で、本人に必要な配慮があるか考えてもらうことがよい。**

スクールカウンセラー
佐藤 康江 先生

【高等学校】現代社会と健康 (I) 精神疾患の予防と回復 ①精神疾患への対処

精神疾患の予防と回復には、身体の健康と同じく、適切な運動、食事、休養及び睡眠など、調和のとれた生活を実践すること、早期に心身の不調に気付くこと、心身に起こった反応については体ほぐしの運動などのリラクセーションの方法でストレスを緩和することなどが重要であることを理解できるようにする。

また、心身の不調時には、不安、抑うつ、焦燥、不眠などの精神活動の変化が、通常時より強く、持続的に生じること、心身の不調の早期発見と治療や支援の早期の開始によって回復可能性が高まることを理解できるようにする。その際、自殺の背景にはうつ病をはじめとする精神疾患が存在することもあることを理解し、できるだけ早期に専門家に援助を求めることが有効であることにも触れるようにする。

さらに、**人々が精神疾患について正しく理解するとともに、専門家への相談や早期の治療などを受けやすい社会環境を整えることが重要であること、偏見や差別の対象ではないこと**などを理解できるようにする。

高校生のための精神疾患当事者インタビュー動画教材のご案内

公益財団法人日本精神神経学会は、2022年度より高校生の保健体育の授業に精神疾患が取り上げられるから、授業や課題活動を通して精神疾患について理解を深めていただくために、授業でご活用いただける疾患当事者の方へのインタビュー動画を作成いたしましたので、ご案内いたします。

インタビュー動画の内容について

保健体育の授業でご活用いただける教材として、教科書に病名が記載されている精神疾患（①統合失調症②うつ病、③不安症、④摂食症）と依存症（⑤アルコール依存症、⑥薬物依存症）について、当事者の方ご自身の体験からスティグマとリカバリーなどについて語っていただいた映像資料となります。生徒の精神疾患への「共感」と「理解」を深め、「社会的包摂（social inclusion）」について主体的に考える学習教材として作成いたしました。①～⑥の精神疾患別に、当事者の方への以下のインタビュー質問形式で撮影した各15～20分の動画を専用サイトにご用意しています。また、動画とあわせてご活用いただける教材もサイトにご用意しています。

- 【インタビュー質問】
- 1.自分が病気になると思ったことはありましたか？ある場合は、いつ頃からですか？
 - 2.最初は、どのような状態で病気が始まったのでしょうか？前兆や自覚症状はありましたか？
 - 3.病気になる前やかかってから周りに相談できる人はいましたか？いた場合は、相談したことが役に立ちましたか？いなかった場合は、誰に相談したかったですか？
 - 4.病気になって、誤解・いじめ・偏見（スティグマ）などで困ったこと、苦しかったことはありましたか？
 - 5.社会や周りの人から病気の人に対してどのような支援や配慮があるとよいと思いますか？
 - 6.高校生に向けてのメッセージをお願いします。

動画のご視聴方法

授業でご視聴いただくための専用サイトをご用意しています。各学校様からアカウント発行のお申込みをき、発行されたアカウントにてパソコン等からサイトにアクセスしてご視聴いただけます。

動画視聴専用サイト

【動画視聴専用サイトについて】

- > 株式会社ストリームの配信ポータルサイトを活用しています
- > 発行されたアカウントにてログイン

ご視聴についてのお申込み方法 ※校長先生よりお申込みください

校長先生ご本人より、以下のURLまたはQRコードよりお申込みフォームにアクセスしていただき、必要事項をご入力の上、お申込みください。後日、視聴用のアカウント、サイトのご利用方法についてご連絡いたします。

お申込みはこちら <https://business.form-mailer.jp/fms/05ce21f6302654>

10/1より申し込み受付開始予定

【本件に関するお問い合わせ先】
公益財団法人日本精神神経学会事務局 アンチスティグマ委員会担当
Mail:jimu-antistigma@jspn.or.jp

2次元コード

【ご参考】動画を活用した授業案

授業での動画のご活用案についてご紹介します。まず教科書を用いた導入ののちに、動画視聴を経て、先生ご自身や生徒からの感想を共有できるとよいでしょう。自分がそれぞれの疾患になったとき、友人や身近な人がなったとき「自分だったらどうするか」「どう声をかけるか」などを小グループでの意見交換することもできます。それぞれの意見を全体で共有し、まとめることで、知識の一方的な伝達ではなく、生徒自身が「考える」「話す」「気づく」プロセスを重視した授業展開が可能となるのではないのでしょうか。

- 【思考・判断】：当事者の語りを通じて、精神疾患を自分自身や他者にとって身近な問題として捉え、他者理解や共感的態度を育む。
- 【知識・理解】：精神疾患の基本的な特徴や回復の可能性について正しく理解する。
- 【主体的な学び】：自らの考えや気づきを表現し、他者との対話を通じて視野を広げる。

| 時間 | 学習内容・活動 | 目標分類 | 指導上の留意点・評価（説明・指示内容） |
|-----|--|-------------|---|
| 5分 | 【導入】教科書の該当箇所の音読と要点の確認 | 知識・理解 | ・教師が教科書の「精神疾患の予防と回復」に関する部分を読み上げる。 ・「精神疾患は誰にでも起こりうる」「回復が可能である」という基本的理解を確認する。 評価：発言状況 |
| 10分 | 【展開①】ビデオ視聴（当事者の語り） | 知識・理解／関心の喚起 | ・疾患別（例：うつ病）のインタビューを基に、映像の前後で促す。 評価：集中して |
| 10分 | 【展開②】感想共有（ペアまたは全体） | 思考・判断 | ・ビデオ視聴後共有（または身・教員が「共感を尊重しなご評価：自分の思 |
| | 【展開③】小グループでの話し合い（「もし自分が病気になったらどうするか？」） | 思考・判断・表現 | ・テーマ例：「いたらどう声をか・1グループ4人・その後、2～3評価：他者の立 |
| | 【まとめ】先生と生徒 | 知識の定着・内省 | ・授業の学びを「行動」の両面・生徒にはワーに伝えたいこと評価：内省的な |



高校生のための精神疾患当事者インタビュー 動画サイト

コンテンツ一覧 6件

- 高校生のための精神疾患当事者インタビュー 統合失調症
- 高校生のための精神疾患当事者インタビュー うつ病
- 高校生のための精神疾患当事者インタビュー 不安症
- 高校生のための精神疾患当事者インタビュー 摂食障害
- 高校生のための精神疾患当事者インタビュー 統合失調症
- 高校生のための精神疾患当事者インタビュー うつ病
- 高校生のための精神疾患当事者インタビュー 不安症
- 高校生のための精神疾患当事者インタビュー アルコール依存症
- 高校生のための精神疾患当事者インタビュー 薬物依存症

詳しくは、令和7年度保健体育科教育課程説明会（オンデマンド）における行政説明の配付資料を御確認ください！

- 学習指導要領解説における“知識”の内容の読み取り方について
- 保健の内容における調和のとれた健康的な生活等について
- 精神疾患の予防と回復について
- **性に関する指導について**
- 体力の向上について

性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針（概要）

令和5年3月30日

性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議

経緯

令和2年6月11日

「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」

（性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議）

- ➡ 令和2年度～4年度を「**集中強化期間**」として性犯罪・性暴力対策の取組を強化。

これまでの取組と課題

- 性犯罪に厳正かつ適切に対処するための刑事法の検討
 - 再犯防止プログラムの拡充
 - 被害申告・相談をしやすい環境の整備（警察、ワンストップ支援センター）
 - 「生命（いのち）の安全教育」の推進、社会全体への啓発 等を着実に実施
- 一方で、依然、性犯罪・性暴力は深刻な状況であり、対策の更なる強化が必要

性犯罪・性暴力対策の「更なる集中強化期間」（令和5年度～7年度※の3年間）

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を踏みにじる行為であり、決して許されない。
 「相手の同意のない性的な行為は性暴力である」等の認識を社会全体で共有し、取組を強化していく。

※ 第5次男女共同参画基本計画の目標年度

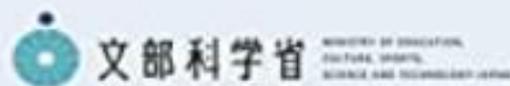
【5 教育啓発活動を通じた社会の意識改革と暴力予防】

- 発達段階に応じた教育・啓発活動（生命（いのち）の安全教育の推進）
- 社会全体への啓発（若年層の性暴力被害予防月間 等）

生徒指導提要

令和4年12月

文部科学省



整理することができます。発達支持的生徒指導としては、各教科の学習や人権教育等を通して、「多様性を認め、自他の生命や人権を尊重することができる人」に育つように働きかけます。

課題未然防止教育としては、各教科や道徳科、学級・ホームルーム活動等において、全ての児童生徒が性犯罪・性暴力に対して適切な行動をとれる力を身に付けることができるように「生命（いのち）の安全教育」を実施します。

課題早期発見対応としては、健康観察等から問題の予兆を見逃さず、気付いたら被害者の安全確保を第一に迅速な対応を行います。問題が深刻化している場合には、学校内外の連携に基づき「チーム学校」として、組織的な指導・援助を行うこととなります。

12.3.1 「生命（いのち）の安全教育」による未然防止教育の展開

(1) 趣旨・目標・ねらい

前述した「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を踏まえ、令和3年には文部科学省と内閣府が連携し、「生命（いのち）の安全教育」のための教材及び指導の手引き等を作成しました。

この指導の手引きにおいて、性犯罪・性暴力を根絶していくためには、加害者にならない、被害者にならない、傍観者にならないための教育と啓発を行っていくことに加えて、児童生徒に対して、また、社会に対して、次のようなメッセージを送り続けることの重要性が明示されました。

- ① 生命（いのち）の尊さや素晴らしさ
- ② 自分を尊重し大事にすること（被害者にならない）
- ③ 相手を尊重し大事にすること（加害者にならない）
- ④ 一人一人が大事な存在であること（傍観者にならない）

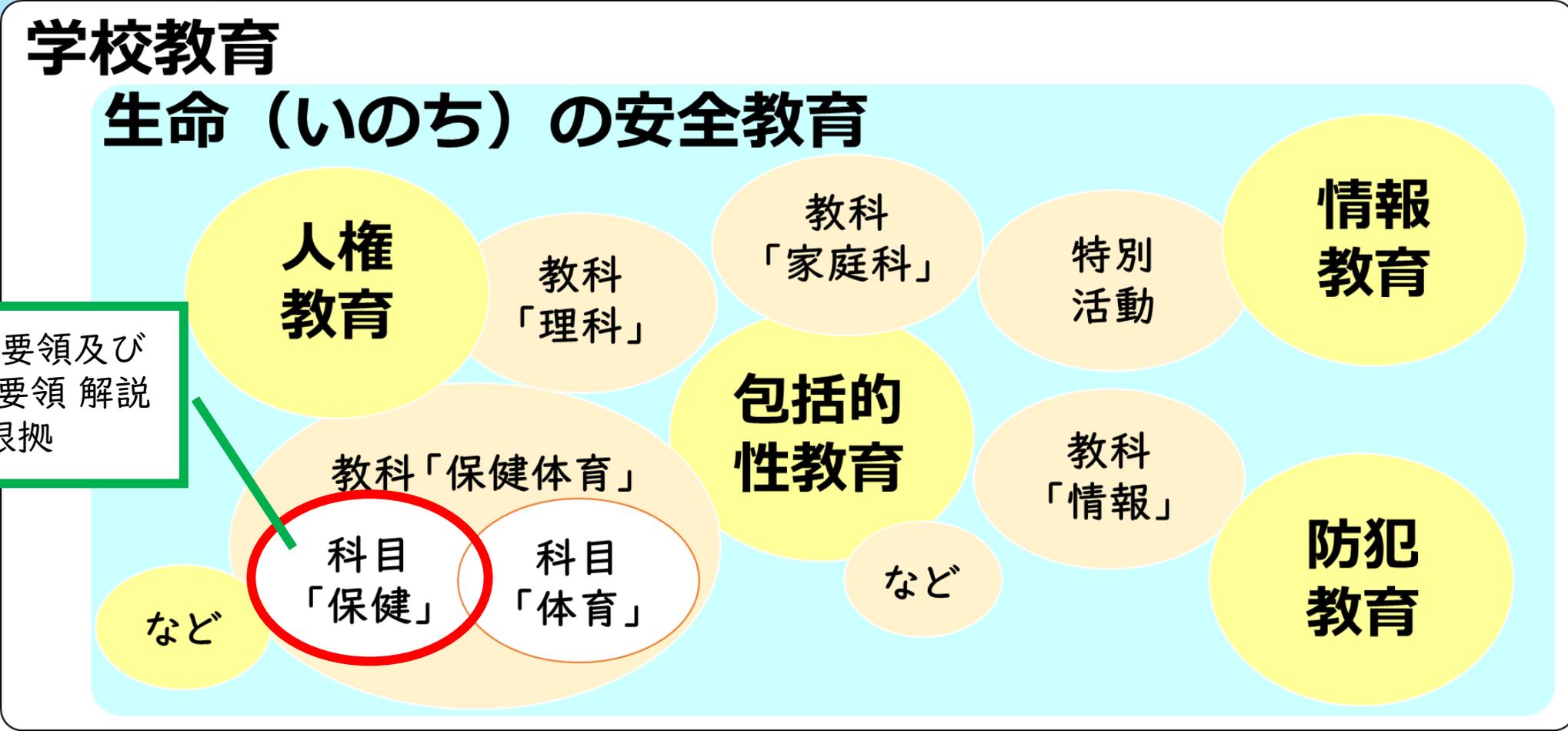
具体的には、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切に考える考えや、自分や相手を尊重する態度などを、発達段階に応じて身に付けることを目標としています。

このような「生命（いのち）の安全教育」を推進する基盤として、安全で安心な学校環境をつくることも不可欠です。各段階に応じたねらいを表3に示しました。

性に関する指導について

- 包括的性教育・・・包括的性教育とは、身体や生殖の仕組みだけでなく、人間関係や性の多様性、ジェンダー平等、幸福など幅広いテーマを含む教育
- 生命（いのち）の安全教育・・・児童・生徒等が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするために、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切に考える考えや、自分や相手、一人ひとりを尊重する態度等を、発達段階に応じて身に付ける教育

神奈川県
の整理



学習指導要領及び
学習指導要領 解説
が根拠

- 学習指導要領解説における“知識”の内容の読み取り方について
- 保健の内容における調和のとれた健康的な生活等について
- 精神疾患の予防と回復について
- 性に関する指導について
- **体力の向上について**

■ 教科「保健体育」の目標

柱書、(1)、(2)は省略

(3) 生涯にわたって継続して運動に親しむとともに健康の保持増進と **体力の向上** を目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。

■ 科目「体育」の目標

(2)、(3)は省略

体育の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するとともに、自己の状況に応じて **体力の向上** を図るための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 運動の合理的、計画的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを深く味わい、生涯にわたって運動を豊かに継続することができるようにするため、運動の多様性や **体力の必要性** について理解する とともに、それらの技能を身に付けるようにする。

■ **教科**
柱書、(1)、(2)、(3) **生涯**
目指

体力の向上を目指しとは、運動を適切に行うことによって、
自己の状況に応じて **体力の向上を図る能力** を育て、
心身の調和的発達を図ることである。
高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 保健体育編 体育編

保持増進と **体力の向上** を

■ **科目「体育」の目標**

(2)、(3)は省略

体育の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を

通 生涯にわたってそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じて
自 **体力の向上を図る能力** を育てることの大切さを示したものである。
(
高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 保健体育編 体育編

ソライフを継続するとともに、
次のおり育成することを目指す。
深く味わい、生涯にわたって

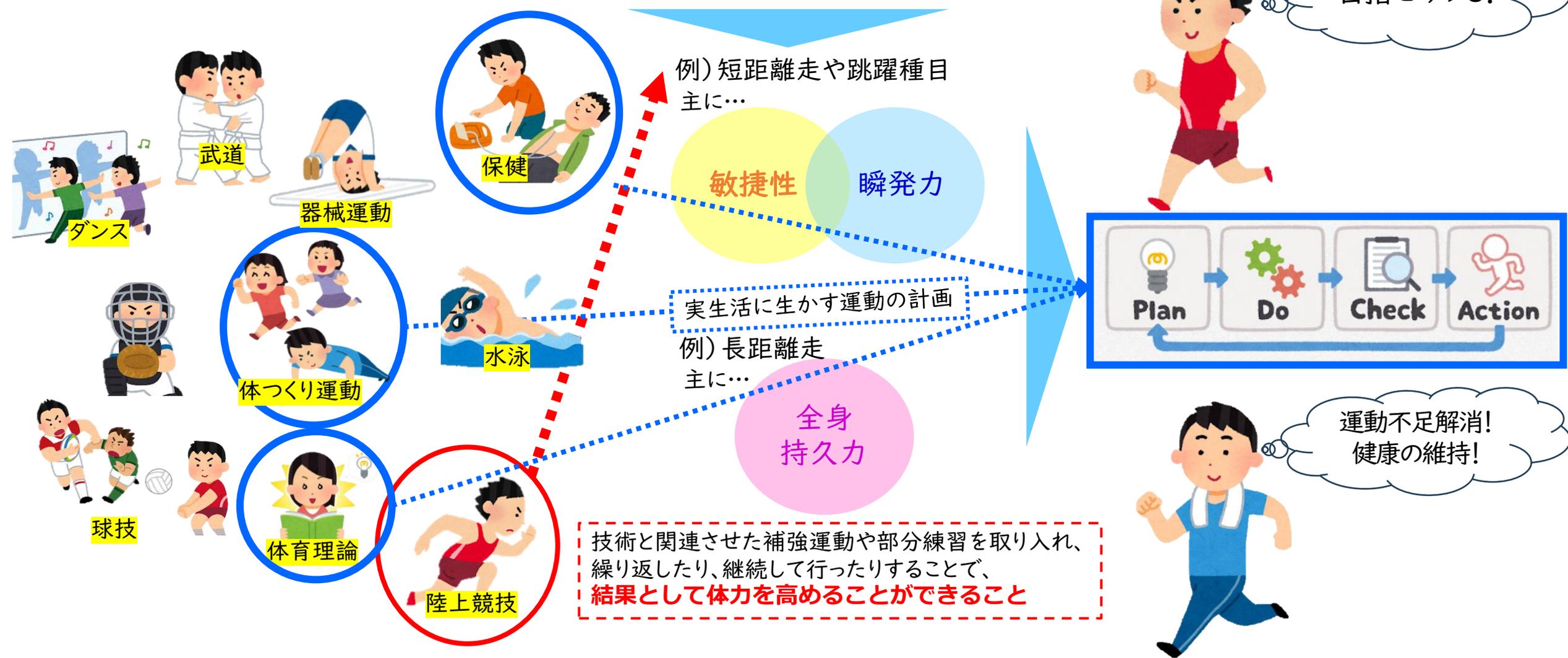
運動を豊かに継続することができるようになるため、運動の多様性や **体力の必要性**

について理解する とともに、それらの技能を身に付けるようにする。

高等学校修了段階においては、**体力の向上を図る能力**として、

目的に適した運動の計画や自己の体力や生活に応じた運動の計画を立て取り組むことができるようにすること、

運動に関連して高まる体力やその高め方を理解しておくことが大切である。



最後に・・・

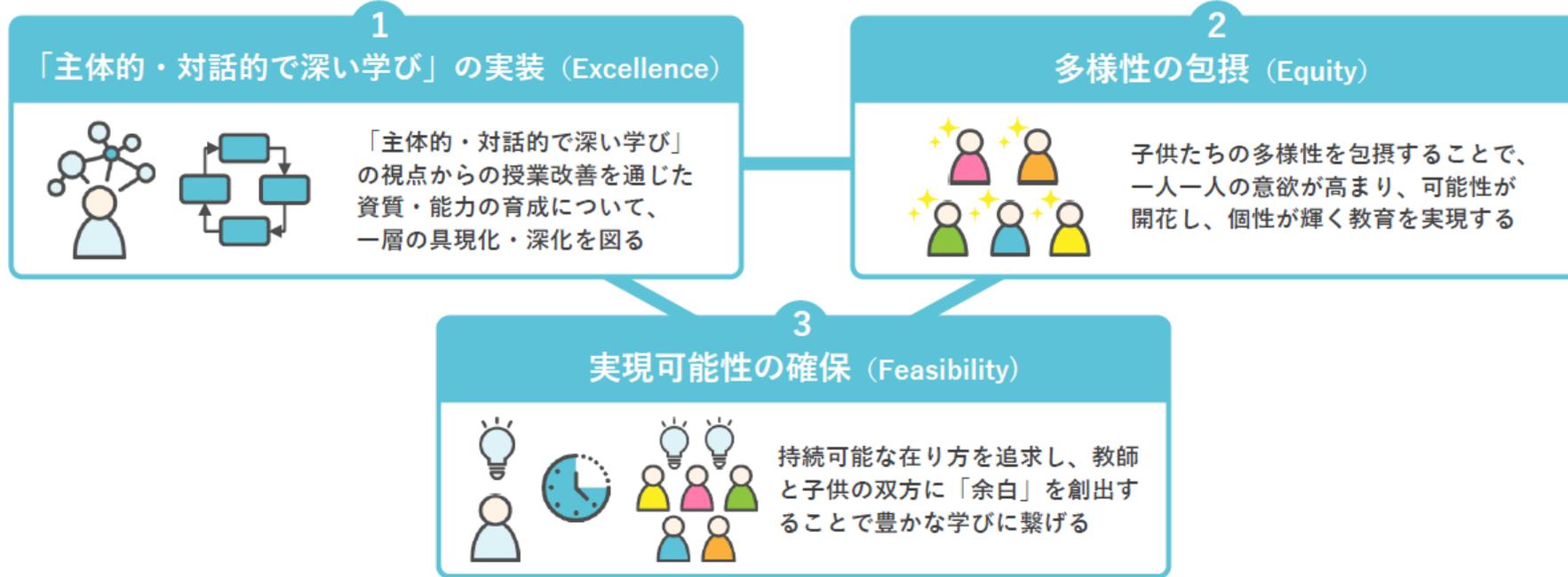


中央教育審議会
改訂
答申

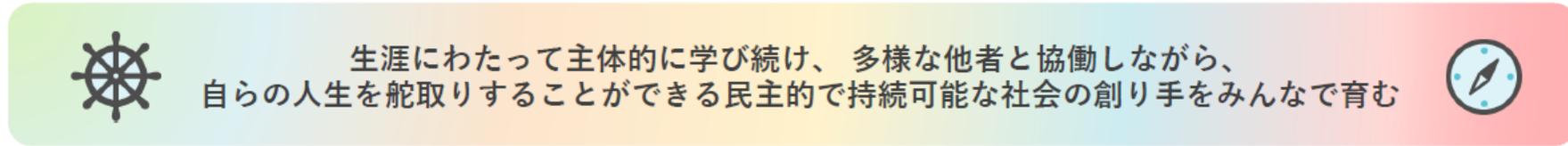
改訂

次期学習指導要領に向けた基本的な考え方

～あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化～

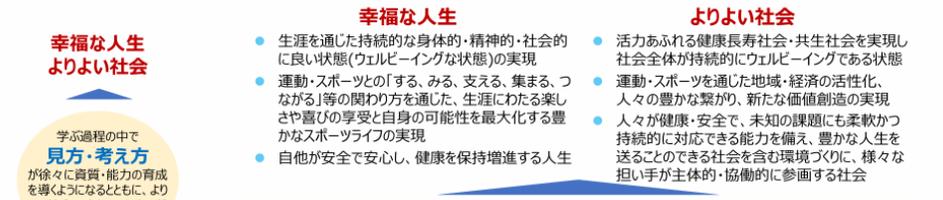


多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

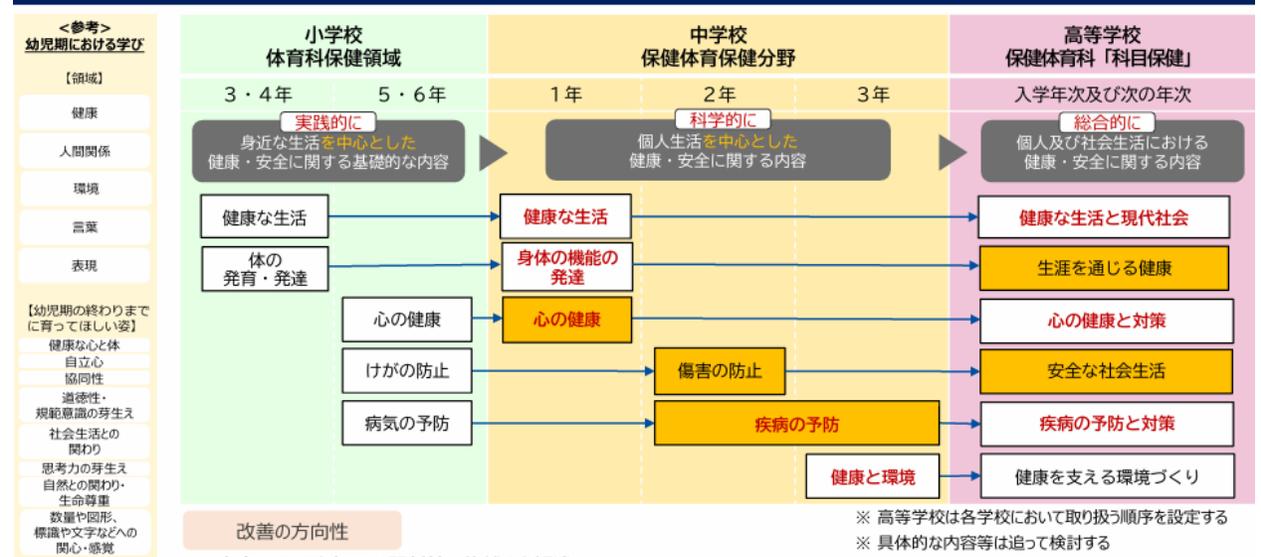


令和7年10月3日
体育・保健体育、健康、安全WG
資料 1 - 1

体育・保健体育、健康、安全 ワーキンググループにおける 検討事項等について



学校で体育・保健体育等を学ぶ「本質的意義」
保健の学習の系統性の改善イメージ (Ver.2)



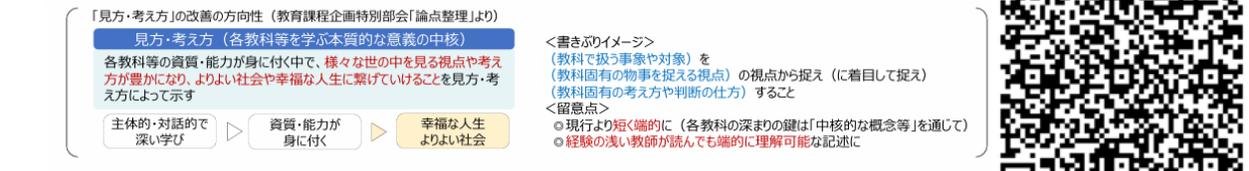
改善の方向性
 ○ 内容のまとまり相互の関係性の複雑さを解消
 これまで、内容のまとまり相互の関係性が複雑になっていたり取り扱う内容が広範になり過ぎていたものを必要に応じて細分化する等し、各段階を見通した系統的な指導がしやすい整理に見直し。(Ver.1の考え方を踏襲)

○ 各段階における学びの順序性を整理
 各段階において、健康の大切さ等に係る基礎的な資質・能力を身に付けながら、その基礎を元に少しずつ学習の範囲や深さを充実していくことができるよう、まず「健康な生活」について学び、続いて「身体・能力」について理解を深めていくような整理に見直し。(前回WGで指摘のあった、中「心の健康」と中「傷害の防止」は現行と同様、それぞれ第1学年と第2学年に整理)

○ 各段階における学びのイメージに一層即した表現に改善
 小学校段階では、身近な生活に照らしながら実践的に学ぶ中で健康・安全等に関する基礎を培うこと、中学校段階では、抽象的な思考なども可能になることを踏まえつつ自他の健康・安全等に関する内容をより科学的に捉え直すこと、高校段階では、社会との関わりや生涯を見通す視点を取り入れながら総合的に健康・安全等について理解を深めるといった学習イメージを端的に表現し、あわせて周知を図っていく。(表の最上段)

| 高 | 技能を身に付けるようにする。 | 者に伝える力を養う。 | しつらする態度を養う。 ●自己にとつての運動や健康の価値を見出しつつ、体力の向上や健康の保持増進を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。 |
|---|---|---|---|
| 【知識及び技能】 運動の特性に応じた運動に関する技能や生涯にわたる自他の運動との豊かな関わり方及び社会生活における健康・安全について理解するとともに、それらに関する技能を身に付けるようにする。 | 【思考力、判断力、表現力等】 運動や健康についての課題を発見し、運動に豊かに取り組んだり、課題を解決したりするために必要なことについて、合理的、計画的に考え判断するとともに、他者に伝える力を養う。 | 【学びに向かう力・人間性等】 ●生涯にわたる多様な継続的な運動の楽しみ方や自他の心身の健康やそれを支える社会づくりに関心を持ち、目的に応じた運動や健康についての課題解決に向けて、他者と協力し自ら試行錯誤したりする態度を養う。 ●自己にとつての運動や健康の価値を見出しつつ、体力の向上や健康の保持増進及び回復を目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。 | |

※下線部は、発達段階等を踏まえた書き分けを行っている箇所



検討状況・方向性
 ●今改訂における整理 (「見方・考え方は、資質・能力の育成を確かな方向性に導くとともに、よりよい社会や幸福な人生に繋げていく学びの本質的な意義と

各段階を見通した保健体育科の学習の充実について

| 【領域】 健康 人間関係 環境 言葉 表現 | 小学校 | | | | 中学校 | | 高等学校 | | | | | |
|--|----------------|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 入学年次 | 次の年次 | それ以降 |
| 健康 | 体づくりの運動遊び | 体づくりの運動遊び | 体づくり運動 |
| 人間関係 | 器械・器具を使つての運動遊び | 器械・器具を使つての運動遊び | 器械運動 |
| 環境 | 走・跳の運動遊び | 走・跳の運動遊び | 陸上運動 | 陸上運動 | 陸上運動 | 陸上運動 | 陸上運動 | 陸上運動 | 陸上競技 | 陸上競技 | 陸上競技 | 陸上競技 |
| 言葉 | 水遊び | 水遊び | 水泳運動 | 水泳運動 | 水泳運動 | 水泳運動 | 水泳運動 | 水泳運動 | 水泳 | 水泳 | 水泳 | 水泳 |
| 表現 | 表現リズム遊び | 表現リズム遊び | 表現運動 | 表現運動 | 表現運動 | 表現運動 | 表現運動 | 表現運動 | ダンス | ダンス | ダンス | ダンス |
| 【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】 健康な心と体 自立心 協同性 道徳性・規範意識の芽生え 社会生活との関わり 思考力の芽生え 自然との関わり・生命尊重 数量や図形・構図や文字などへの関心・感覚 言葉による伝え合い 豊かな感性と表現 | ゲーム | ゲーム | ボール運動 | ボール運動 | ボール運動 | ボール運動 | ボール運動 | ボール運動 | 球技 | 球技 | 球技 | 球技 |
| | 保健領域 | | | | 保健分野 | | 科目保健 | | | | 必修 | |

発達段階等を踏まえて、子供たちの「好き」「楽しい」を丁寧に育みながら、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現することにつなげる

○小4までの「運動遊び」を通した学びの成果を踏まえた小5～中2の段階において、運動技能も含めて子供たちの状況等が一層多様化し、いわゆる「運動嫌い」という認識が発生しやすい段階ということ踏まえ、全ての子供が安心して楽しく運動に取り組むことができる機会を一層保障することが必要ではないか。

○そこで、小中の接続は、ルール等を簡易なものとした「運動」を通した学びを基本としてなめらかなものとしつつ、中2までの段階において、「運動」を通して全ての子供が安心して多くの領域の運動を豊かに経験できるようにしてはどうか。こうすることは、中3からの種目選択の段階に入ったら際、子供たちが各運動の特性と自らの関心を踏まえて主体的に種目を選択することにもつながり、豊かなスポーツライフの実現につながる学びの深まりに資するのではないかと。

○中3からの段階では、「運動・スポーツを主体的に選択すること(自己選択)」「生涯スポーツの楽しみ方」に触れること(社会との接続)「生涯にわたる自分にとつての運動・スポーツの楽しみ方を考えること(豊かなスポーツライフの実現)」を基本的な考え方として、過度に高度化している部分があるのではないかと指摘のある技能の系統を見直し、技能の高度化が意識されがちであったり、競技ルールでないといけない等と捉えられがちな状況を解消することで、子供たちが状況等に応じて仲間とともに運動・スポーツの楽しさを一層味わうことができ、卒業後も運動・スポーツを多様に楽しむ豊かなスポーツライフを実現するという、選択制を用いる趣旨を踏まえた指導が一層充実するのではないかと。

○今般の12年間を通した改善は、単に技能の水準を下げるということではなく、全ての子供たちの発達段階等に応じた豊かな学びを保障し、子供たちの「好き」「楽しい」を丁寧に育みながら、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフの実現につなげるという趣旨であることを十分に周知するとともに、教師がこうした趣旨を踏まえた授業イメージを持てるような方策が必要ではないかと。

○中高の「体育理論」については、内容構成は現行を維持しつつ、改正スポーツ基本法の考え方を取り入れつつ内容を検討していくこととしてはどうか。

| 年相当 | 動きを組み合わせ、作戦をもとに集団対戦でネットを使用した楽しいゲームができる。 | 動きを組み合わせ、作戦をもとに集団対戦でネットを使用した楽しいゲームができる。 | よって、作戦をもとに集団対戦でボール運動の楽しいゲームができる。 | ムの特長に応じた簡単な作戦を選んだり、よりよい展開に必要なことを考えた仲間と伝えたりすることができる。 |
|--------------|---|---|----------------------------------|---|
| (内容の取扱い) XXX | | | | |

※このように示した運動領域ごとに示すことを想定。今後、他の領域の「高次の資質・能力」の案も順次作成する中で引き続き検討を行う想定。

| 年相当 | 【高次の資質・能力】知識及び技能の統合的な理解 | |
|----------|---|---|
| | その運動等の特性や状況に応じて、公正、協力、責任、共生、健康・安全といった概念を踏まえて必要な行動をとることで、自他が運動に豊かに親しむことができることを理解している | その運動等の特性や状況に応じて、公正、協力、責任、共生、健康・安全といった概念を踏まえて必要な行動をとることで、自他が運動に豊かに親しむことができることを理解している |
| 1～2年相当 | ・規則を守り誰とも仲よく運動をし、勝敗を受け入れたり、場や用具の安全に気を付けている。 | |
| 3～4年相当 | ・規則を守り誰とも仲よく運動をし、勝敗を受け入れたり、友達の考えを認めたり、場や用具の安全に気を付けている。 | |
| 5～6年相当 | ・規則を守り助け合つて運動をし、勝敗を受け入れたり、仲間の考えや取組を認めたり、場や用具の安全に気を付けている。 | |
| (内容の取扱い) | ※すべての運動領域において、その特性等を踏まえ取り扱うこととすることを記載することを想定 | |

※この「知識及び技能」に対応した「思考力、判断力、表現力等」の初方については今後検討が必要。



小学校

学習指導要領(平成 29 年告示)

平成 29 年 3 月 告示

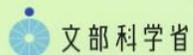


文部科学省

小学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説

体育編

平成 29 年 7 月



文部科学省

中学校

学習指導要領(平成 29 年告示)

平成 29 年 3 月 告示

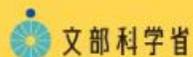


文部科学省

中学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説

保健体育編

平成 29 年 7 月



文部科学省

高等学校

学習指導要領(平成 30 年告示)

平成 30 年 3 月 告示



文部科学省

高等学校学習指導要領(平成 30 年告示)解説

保健体育編 体育編

平成 30 年 7 月 (令和 6 年 12 月 一部改訂)



文部科学省

指導
主事

3年間で体育の授業を通じて、思い出に残っていることや、身に付いたことなどは何かある？

生徒

「みんなと力を合わせて取り組むこと」と「チャレンジすること」です！

色々な種目を経験したけど、正直、上手にはならなかった。でも、楽しかったし、友だちも含めて選択しているみんなと力を合わせて取り組めたことはとても思い出に残ってる！

だから、自分が苦手なことにもチャレンジすることの大切さを学んだ！

学校の先生は競技のスペシャリストでなくてよい

子ども達が生涯にわたって運動やスポーツを

楽しむ心を育むためのスペシャリストであってほしい



スポーツ庁 河合 純一 長官

元静岡県公立中学校教諭

パラリンピック水泳競技 金メダリスト

自らの豊かなスポーツライフを舵取りすることができるよう、
誰一人取り残さない保健体育の授業の更なる充実を